



平成 25 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 デリカフーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 舘本 勲武
(コード番号 3392 東証第二部)
問合せ先 経理財務統括室長 中島 実哉
(TEL. 03-3858-1037)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 15 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を目的として株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 3 月 31 日（日曜日）を基準日（実質上の基準日は平成 25 年 3 月 29 日（金曜日）となります。）として同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	:	3,121,000 株
今回の分割により増加する株式数	:	3,121,000 株
株式分割後の発行済株式総数	:	6,242,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	:	12,000,000 株

(注) 上記発行済株式数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3)分割の日程

基準日の公告日 平成 25 年 3 月 15 日 (金曜日)

基準日 平成 25 年 3 月 31 日 (日曜日)

効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日 (月曜日)

※ 実質上の基準日は平成 25 年 3 月 29 日 (金曜日) になります。

3. 定款の一部変更

(1)変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 4 月 1 日付をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600 万株</u> とする	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200 万株</u> とする。

(3)変更の日程

効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日 (月曜日)

4. その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2)新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 25 年 4 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	445 円	223 円
第 2 回新株予約権	665 円	333 円

以 上